

**阿久根市民交流センター管理運営計画（案）  
に対する意見と阿久根市の考え方**

4月23日から5月22日までの間に募集しました「阿久根市民交流センター管理運営計画（案）」についての意見と阿久根市の考え方についてお知らせします。

- 提出人数 1名
- 提出のあった意見の数 3件

意見	市の考え方
<p>(箇所)</p> <p>総じて立派な計画だと思います。計画どおり運用又は実施できれば文化芸術の花ざかりになりそうです。</p>	
<p>(内容)</p> <p>15P5 広報宣伝計画について</p> <p>事業、催し物又、センターの宣伝は、内容によって、市内はもちろん、市外にも情報発信し、地域ぐるみで文化芸術に親しみ、楽しむことができるようにしてほしい。</p> <p>・18P6 使用料について</p> <p>受益者負担の決定については、経営に重点をおいて、使用料を決めることでなく、広く、利用率も高めるための適正な受益者負担になるよ</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございました。</p> <p>広報宣伝計画については、御指摘のとおり、市内はもちろんのこと、市外にも情報発信を行ってまいります。具体的には、ホームページ、フェイスブックでの広報や他市町の文化会館等にも、ポスター、チラシの掲示及び市主催の市外での物産展や催事等でも同様の周知を行い、情報発信を行ってまいります。</p> <p>使用料については、新しい施設になることから、現在の金額よりも上がることとなりますが、受益者負担の原則と近隣施設の使用料金を考慮し、十分検討を重ね、市民が使いやすい料金に設定したいと考えてい</p>

<p>うにしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>18P8 減免割引制度について</li> </ul> <p>障がい者は、自ら進んで障がいを克服し、できるだけ社会参加できるよう努力しています。障がいという特別な事情を考慮していただき、障がい者団体の使用については、使用料の減免措置をお願いしたい。</p>	<p>ます。</p> <p>減免割引制度につきましては、使用料の減免として条例の整備を予定しておりますが、御要望の障がい者団体利用の減免につきましては、特別な事情もあることから、検討してまいりたいと考えています。</p>
--	--

※ 意見については、項目番号等一部を除き、原文のまま掲載してあります。